

時事新報

國會奇談 (昨日の續) 筑陽生寄稿

此時議長ルッス氏は激しく鈴を鳴しおから
否々拙者は議長の職権を以て陸軍大臣たる足下に言
論の中止を命じたり申すまでもなき事あれども議長
自身の發言する場合に議員諸君は靜肅してこれを

議長が發言者の言論を中止し若くは又議場の喧擾を鎮
めんとする場合に於ては通常は鈴を鳴らして其命令を
傳ふれども争論の熱愈々熾るるに至りては尋常鈴子の

議長が發言者の言論を中止し若くは又議場の喧擾を鎮
めんとする場合に於ては通常は鈴を鳴らして其命令を
傳ふれども争論の熱愈々熾るるに至りては尋常鈴子の

議長が發言者の言論を中止し若くは又議場の喧擾を鎮
めんとする場合に於ては通常は鈴を鳴らして其命令を
傳ふれども争論の熱愈々熾るるに至りては尋常鈴子の

議長が發言者の言論を中止し若くは又議場の喧擾を鎮
めんとする場合に於ては通常は鈴を鳴らして其命令を
傳ふれども争論の熱愈々熾るるに至りては尋常鈴子の

に乗じ内閣全體の組織に變更を加へ議院を對して責任
を負はしめざる可らずと奏請したるに陛下は更に國
會を宛て長文の諭旨を發し議院の抗言は寧ろ慮慮に

東京府令第六十二號
東京府原郡下九子村飛地字川向段別六町八畝十四歩
ヲ神奈川縣橋本郡中九子村へ編入ス

東京府令第六十二號
東京府原郡下九子村飛地字川向段別六町八畝十四歩
ヲ神奈川縣橋本郡中九子村へ編入ス

東京府令第六十二號
東京府原郡下九子村飛地字川向段別六町八畝十四歩
ヲ神奈川縣橋本郡中九子村へ編入ス

東京府令第六十二號
東京府原郡下九子村飛地字川向段別六町八畝十四歩
ヲ神奈川縣橋本郡中九子村へ編入ス

らす去月廿七日始めて土工用列車の水戸に達するを得
てよりは俄かに新炭其他東京に運送して販路を得べき
物品の價を騰貴し大に舊様を改めたるよし水戸鐵道

羅馬の寄附品 豊前國那馬溪は頼山陽が耶馬溪山
天下無と詠したる絶勝の地にして其溪間に在る羅馬寺

羅馬の寄附品 豊前國那馬溪は頼山陽が耶馬溪山
天下無と詠したる絶勝の地にして其溪間に在る羅馬寺

羅馬の寄附品 豊前國那馬溪は頼山陽が耶馬溪山
天下無と詠したる絶勝の地にして其溪間に在る羅馬寺

羅馬の寄附品 豊前國那馬溪は頼山陽が耶馬溪山
天下無と詠したる絶勝の地にして其溪間に在る羅馬寺



和漢洋古本高價買入廣告
御田佐柄木町但浪路町交番所向精英堂出店

一手特約廣告
名石商

病
御通知